

# 酪農学園大学長解任

## 教員「自立性危うく」

「理事会としては今後の大学運営を考えると、干場学長に退いていただくしかない」。同法人の麻田信一理事長は7月14日、札幌市中央区での記者会見でこう強調した。最大の解任理由については「迅速かつ円滑な大学改革のため、法人監事から新学長の選定を求められた」と述べ、理事会主導の運営に意欲をにじませた。

大学は一般的に、教育や研究活動を担う教授会と、理事会、役員会といった経営担当の組織を置いている。改正法はこれまであいまいだった教授会の権限を、学生の学位の授与、教育研究に関する重要事項の審議などに制限した。文部科学省大学振興課は「従来は教授会が経営にも強い影響力を持つ実態があった。社会ニーズや国際化の進展に 대응するため、経営トップの判断で迅速な改革を進める環境が必要」と改正の狙いを説明する。

学内外の委員で構成する選考委員会が決める方式とした。理事会が学長を解任できる規定の新設や、理事長の再任制限の撤廃も行い、理事会の権限を強めた。麻田理事長は就任2年後の2009年、大学名から「酪農」を外す校名変更を打ち出しながら、教授会などの反対で頓挫。その後も運営方針をめぐって教授会との対立が続いてきた。規定の変更に対しても、干場前学長が議長を務めていた同大の全学教授会は「国が求める範囲を超え、あまりに専制的だ」などと反発。理事会に対し、反対署名や決議で抗議していた。こうした流れの中、理事会は6月末に干場前学長に退任を要求したが、干場前学長が拒否したため、解任へ動いた。干場前学長は解任について「理事長は現場の意見を全く聞かなかつた。納得できる決定ではない」とし、法的措置も視野に対応する構えだ。



も、教授会の発言力を抑える狙いがあるとみられ、改正法施行を機とした動きは酪農学園大にとどまらない。北大の姉崎洋一特任教授（高等継続教育）は「大学は経営側と教授会のバランスで成り立ってきた。法改正は経営面を偏重した大学の企業化で、学問の場という本来の姿から逸脱する」と指摘。「今後、経営側が学内の合意形成を得ない運営を強行するケースが頻発する恐れがある」と懸念している。

**NEWS 追跡**

酪農学園大（江別市）を運営する学校法人酪農学園（同）が、理事会で同大の干場信司前学長を解任した背景には、大学の統治体制改革を柱とした4月施行の改正学校教育法がある。改正は教授会の権限を制限し、経営組織によるスピード感ある運営を目指したもので、教員からは「現場の自立性が保てなくなる」と警戒感も根強い。今回の解任騒動は理事会が教授会の反発を押し切って進めた側面が強く、双方にしこりを残した。

（報道センター 中秋良大）

酪農学園大をめぐる主な経緯

2007年7月	元道副知事の麻田信二氏=写真上=が学校法人酪農学園の理事長に就任	
09年6月	麻田理事長が酪農学園大の校名変更案を打ち出す	
10年2月	酪農学園大の全学教授会が校名変更への反対を決議	
13年4月	教授の中から干場信司氏=同下=が酪農学園大の学長に就任	
14年6月	改正学校教育法が国会で可決	
15年4月	改正学校教育法施行	
6月	酪農学園理事会が干場学長に退任を要求、干場学長は拒否	
7月	酪農学園理事会が干場学長を解任	